





陳情・請願関係  
 請願二十一号 政府に集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める請願

私も紹介議員の一員となり、賛成に努めました。が、審議を行った総務企画常任委員会では、可否同数となり、委員長は採決は「否」三対四で多数否決、本会議では九対十三で多数否決となり、請願は認められません。したが、集団的自衛権の行使は、日本の武力攻撃がなくても、他国に對する憲法上の歯止めを外し、日本を「海外で戦争をする国」にしようとすると、閣議決定に重大な転換を一内閣の閣議決定で認めることは到底、許されることではありません。憲法解釈を一内閣の判断で勝手に変えることは立憲主義の否定になると私は考えています。

### 個人質問に登壇

九月議会では個人質問に登壇し、大綱一、教育行政(全国学力テスト、小中一貫教育、教育委員会制度の改革など)、大綱二、環境行政(水の館移譲問題、千葉県から移譲を受ける条件、農産物直売所の移譲に伴う諸課題など)、また環境都市常任委員として徹底した審議に努めました。また、議会改革特別委員会副委員長として我孫子市議会基本条例の制定に向け、積極的に取り組んでいます。

### 九月議会主な発言内容

#### ○環境都市常任委員会

〈主な質問項目〉

- ・布佐東部地区市街地液状化対策「地下水位低下工法」の実現性
  - ・新木駅橋上駅舎化とホームの屋根の整備延伸
  - ・工場集団化事業と企業立地の推進策
  - ・水の館移譲問題(無駄な施設にしないために)
  - ・持続可能な水道局へ(業務改善方針とノウハウの蓄積など)
- ※詳細は議会だより 市議会HPの録画等でいつでもみることが出来ます。  
<http://www.discussvision.net/abiko/si/2.html>  
 (皆様の声を議会へお寄せください)



### ●公立の小中学校に冷房設備を設置してほしい。

近年、記録的な猛暑が続き、小中学生の熱中症対策が課題となっており、我孫子市の小中学校(小学校十三校、中学校六校、全十九校)ではこれまで扇風機の設置や窓ガラスへの遮熱フィルムへの貼り付けなどの対応をしてまいりました。が、抜本的な対策が必要であると判断し、子供たちが安全に集中して学習に取り組めるように我孫子市は平成二十七年、平成二十八年年度の二か年で、小中学校全校の教室にエアコンを設置していくことを決定しました。

設置する順番としては、小学校に比べて授業時間が長いことや、夏休み期間中の補習や進路指導などで教室を使用する頻度の高さなどから、来年度中に中学校六校を先行して設置していき、現在、すでに設計を行っている。二十八年度には小学校十三校に設置するため、来年度(二十七年)に設計を行います。この表のようになりますので、財源の手

年度	区分	学校数	教室数	設置工事費
平成27年度	中学校	6校	184室	約5億5200万円
平成28年度	小学校	13校	397室	約11億9100万円

当として、国の学校施設環境改善交付金及び起債(借入金)の有効な活用して、できる限り一般財源の縮減に努めていく必要があり、また、電気代等維持管理費も考慮する必要があると見ます。

市議会も国(文科省)にエアコン設置に関する財政支援の充実要望などを求めてまいります。

●高濃度焼却灰の行方

「手賀沼終末処理場」(我孫子市・印西市)に一時保管されてきた指定廃棄物(五百二十六トン)の使用期限が後五か月余りになる使用期限が満了した。指定廃棄物の排出責任者である三市(松戸市・柏市・流山市)は九月議会で、一時保管施設に搬入した指定廃棄物の持ち帰り予算の議案は提出され、それぞれ可決されました。

しかし、肝心の搬出及び撤去の予定が公表されないでいます。千葉県や三市の今日までの対応を考えると、まだ安心できる状況ではないと思われ、

そんな中、十月十日、放射線性廃棄物等撤去請求事件の第四回口頭弁論が松戸地裁で開かれ、訴訟の動きが以前より、小気味よく行われる中、テントの敗れた場合の対処法や、焼却灰が流れる危険性など、千葉県側がある危険性を強調している。この時、「緊急なやり取りが交わされ、疑念が解消され、



